

研修会報告

一般社団法人災害総合支援機構 第8回連続研修会 地域防災におけるローカルガバナンス ～活力を生む新しい地域コミュニティとは～

講師 山下博之

日本大学危機管理学部専任講師

■日時：2019年6月13日（木）18：00～20：00

■場所：JIA館1階建築家クラブ（渋谷区神宮前2-3-18）

大規模な災害における支援では行政による支援（公助）を柱にしつつも、住民相互の助け合い（共助）が欠かせない。大規模災害では行政機関が期待通り機能するとは限らない。建物施設や設備、資器材の被害は行政機関にも及び、人員被害においても同様である。公助にも限界があり、住民による共助の重要性がますます高まっている。

共助は地域コミュニティを基盤として育成されてきた。地域コミュニティにおいては、1963年の災害対策基本法にもとづき自主防災組織が整備されてきた。地域内には一般に町内会や自治会のような住民組織があることから、自主防災組織が町内会（自治会）単位で構成されていることが多い。

働く場所と住む場所が異なる職住分離や、流動化（転勤などで住む場所が変わる）などの背景もあり、近年、住民間の関係が希薄化しており、町内会や自治会等に参加しない住民も増えている。さらに町内会等の運営を担う人材の高齢化や行事のマンネリ化等により共助の仕組みが機能しにくい状況が生まれている。

こうしたことへの対策の一つとして、ローカルガバナンスという新しい考え方が注目されている。ガバナンスとは福祉、教育、安全、防災などの公共サービスが、行政機関（政府、自治体）だけでなく、複数の民間団体との連携によって提供されている状態をいう。またローカルガバナンスとは地域の問題に町会・自治会といった地縁組織だけでなく、企業、NPOなど、地域の様々な組織が連携して取り組んでいく動きとされる。

ローカルガバナンスに基づく災害対応として、民間事業者が持つトラック、

バスを使った避難者の輸送、事業者の持つ施設を避難所に提供などの例がある。

新しいローカルガバナンスをどのように構築したら良いかということが課題になる。その一つが2013年の災害対策基本法改正で生まれた地区防災計画制度である。地区防災計画は市町村内の一定区域内住民、事業者が共同で行う防災訓練、備蓄、災害発生時の活動や役割分担について定めた計画である。

新しいローカルガバナンスの構築には地域内連携が要となるが、現状ではあまり進んでいない。2012年に実施したアンケート調査によると、一定以上の地域内連携が進んでいるケースは約15%に過ぎなかった。

新しいローカルガバナンスの創出のためには行政の役割も見逃すことができない。地域内連携の広さと自治体の支援の程度には強い相関関係がある。したがって地域内連携を推し進めるためには、自治体の役割が重要となる（公助が共助をつくる）。自治体は地域コミュニティの特性に配慮しながら、地域内連携を支援して、新しいローカルガバナンスの創出へとつなげる必要がある。

（文責 庫川尚益）

